

令和5年度 政策研究共同研修 Q&A

■政策研究共同研修概要

Q1-1 政策研究共同研修の目的は何か？

- A. ・県内の地域課題をテーマとして政策研究を行い、職員の実践的な政策形成能力の開発を図る。
・地域課題の解決に向けて取り組み、地域づくりを担う人材の育成に努める。
・活動成果を構成市町村の施策に反映させることを目指す。

Q1-2 活動期間はどのくらい？

- A. 実際の活動期間は約5か月です。6月8日から10月まで政策研究を行い、10月26日のトップセミナーと、翌年1月末の連絡調整会議の場で政策発表を行います。

Q1-3 活動の頻度はどのくらい？

- A. 全体会とグループ会とを合わせて月2回の頻度での活動を想定しています。概要は以下のとおりです。
・事前会合（事務局による事業概要説明等）は、当広域連合研修室で6月8日に半日で1回実施。
・全体会（講師による政策研究指導）は、当広域連合研修室で平日または土曜日に 9:30～16:30 の日程で5回実施。
・グループ会（研究生の自主会合）は、グループ内で日時と会場を決め、月1回程度実施。研修開始当初に定める実施回数の上限を超えての実施はできません。
・先進地視察や現地調査を行う場合もあります。

Q1-4 グループ会は1回当たり何時間程度で行うのか？

- A. 活動の進み具合を考えながら、研究生同士が話し合い、開催時間等を決定します。過去の例では、1回当たり半日（3～4時間程度）の場合と1日（7時間程度）の場合とがあります。

Q1-5 活動スケジュールはどのように決めるのか？

- A. 全体会（講師による政策研究指導）の日程は決定していますが、グループ会については、研修の進捗状況や研究生同士の予定に応じて月1回程度、グループ内で決定します。

Q1-6 研究生の所属に対する活動日程（全体会・グループ会等）の連絡はどのように行うのか？

- A. 市町村職員については、研修担当課長及び研究生に当広域連合が事前に文書にて通知します。※全体会以外の活動日程については、研究生が日時と場所を決め、1週間前までに当広域連合へ連絡をすることとしています。

Q1-7 活動日のサービスは？

- A. 各所属団体のサービス規定に従うこととなります。詳しくは所属の研修担当等にお問い合わせください。

Q1-8 活動にかかる旅費等の負担は？

- A. 全体会・グループ会・現地調査・視察等の旅費については、規定の範囲内（※）で当広域連合が負担します。精算払いとなり、後日、当広域連合から研究生本人に支給を行います。
※旅費等の金額や負担範囲は、当広域連合の規定に基づくものとなります。

■政策研究共同研修の進め方

Q2-1 政策研究共同研修はグループで活動するのか？グループ会ではどんなことをするのか？

A.個人で行う活動とグループで行う活動があります。

全体会で講師から「次回の全体会までにしておくこと」等の指示が適宜あります。課題やテーマに応じた事業内容の検討や情報収集、発表用資料の作成など幅広い活動内容となります。

※講師からの課題は必ず期限内に提出してください。

グループ会ではお互いの政策案やパワーポイントについてアドバイスし合ったり、先進地へ視察に行ったりするなど、自主的な活動を行います。

Q2-2 全体会の指導は講義のみか？

A.講義とグループワークを併用し、講師とコミュニケーションをとりながら進めていきます。

Q2-3 先進地視察などのフィールドワークへの支援はあるのか？

A.政策研究共同研修を行う上で必要と認められる場合に、当広域連合の予算の範囲内で、先進地視察などの実施が可能です。

■政策研究共同研修の成果発表

Q3-1 政策研究共同研修の成果をどのような形でまとめるのか？

A.参加者全員が A4サイズ両面の企画書、発表用パワーポイント資料を作成します。

Q3-2 発表の機会と出席者は？

A.2回（トップセミナー、連絡調整会議）の発表があります。

・トップセミナー（10月26日開催予定）・・・県民文化ホール等で実施し、市町村長、副市町村長、正副議会議長、各委員会委員長等が出席します。

・連絡調整会議（翌年1月下旬）・・・研修室（高知県自治会館）で実施し、高知県内 34 市町村の人事・研修担当課の課長等が出席します。

Q3-3 発表者は？

A.研修最終日に研修内選抜プレゼンテーションを行い、選ばれた数名はトップセミナーで発表します。

また、連絡調整会議では全員が発表を行います。

■政策研究共同研修への参加

Q4-1 参加するにはどうしたらよいのか？

A. 平日の勤務時間に職場を離れて参加することがありますので、まず所属の上司の方にご相談ください。また、参加申込は所属団体の研修担当課を通じて行うことになりますので、研修担当者にもご相談をお願いします。

興味のある方は、お気軽に当広域連合または所属の研修担当者までお問い合わせください。

Q4-2 採用されてからの経験年数や役職による参加制限はあるか？

A.採用 15 年目までの職員を想定していますが、特に制限はありません。経験年数、担当部署、所属団体等の異なるメンバーが集まることで、幅広い視点から協議し、実効性の高い政策立案が可能となると考えています。

Q4-3 研究テーマは決まっているのか？

A.テーマは決まっています。各参加者がテーマを決め、自身の自治体の課題解決に向けて政策立案を行います。

Q4-4 仕事が忙しく職場の理解が得られるか不安（もしくは部下を参加させることへの不安）

A.政策研究共同研修では、職場を離れてグループ会等を行うため職場の理解が欠かせません。日々の業務に追われるなかで、あまり時間に余裕がないかもしれませんが、政策研究共同研修に参加することで磨いた能力は、所属団体や住民に還元することができます。ぜひ、上司の方や研修担当者に相談してください。

上司の立場で部下から相談を受けた場合は、部下のやる気を尊重し、参加を認めていただければ幸いです。参加することについて、職場の理解とバックアップが本人のモチベーションアップにもつながります。

Q4-5 参加してみたいが政策立案までできるか不安（もしくは部下を参加させることへの不安）

A.政策研究共同研修は政策立案を行うだけではなく、参加した職員の人脈形成や意欲と能力の向上に大きく貢献する人材育成の場でもあります。興味を持たれた方は、ぜひ上司の方に相談してください。

上司の立場で部下から相談を受けた場合は、政策立案を行うことはもとより、他市町村の職員との交流や研修を重ねていくことで、部下の成長にもつながる場であることを理解し、期待もこめて参加を薦めていただければ幸いです。

■その他

Q5-1 I 団体から複数人数の参加は可能か？

A.もちろん可能です！積極的な参加をお待ちしています。

Q5-2 もっと詳しく情報を知りたい。

政策研究共同研修についてのお問い合わせは、下記までお願いします。

こうち人づくり広域連合 担当：渡辺 一馬

住所：高知市本町4丁目1-35 高知県自治会館4階

TEL：088-873-0333 FAX：088-872-7716

E-mail：kouiki@kochi-hitozukuri.or.jp